様式第２

誓　　約　　書

認知症高齢者捜索支援サービス事業の申請に伴い、位置探索システム専用端末機等一式（以下「「端末機等」という。」を借り受けるにあたって、下記事項を守ることを誓約します。

記

１　借受期間は、令和　　　年　　月　　日から返還を申し出た日、または返還の命令を

受けた日までとします。

２　端末機等を必要としなくなったとき、または市内に住所を有しなくなったときは、

速やかに返還を申し出ます。

３　端末機等を利用目的以外に使用したり、転貸、改良または担保に供することはいた

しません。

４　端末機等の全部または一部をき損、滅失したときは、ただちにその状況を報告し、

市の指示に従います。

５　故意または過失にかかわらず、端末機等を滅失したときは、損害に対する費用を負

担します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　月　　日

(あ て 先)　一　宮　市　長

貸受人　　住所　一宮市

氏名